

令和7年2月4日から大雪により被災された地域のお客さまに対する 支援措置について

【NTT東日本エリア】

この度大雪の影響により被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

弊社では、大雪により災害救助法が適用された地域にて「インボイス光」をご利用中のお客さまに対する支援措置を下記の通り、実施致します。

①災害救助法が適用された地域にお住まいで、避難される等の事由により実態的に弊社のサービスがご利用できなかったお客さま

実態的にサービスがご利用いただけなかった期間の基本料金等をお客様のお申し出に基づき無料といたします
※1※2※3

②避難に伴う仮住居等への移転工事が生じた場合

お客様のお申し出に基づき、移転工事における工事費を、一度に限り無料とします。

※1：無料とする期間は、連続する24時間の単位で無料日数を計算します。

（例：30時間の場合、1日分の基本料金等を無料とします）

※2：無料とする基本料金等は、回線使用料、配線使用料、機器使用料、付加機能使用料等になります。従量利用となる通話料分等については対象外となります。

※3：無料期間は4か月までとさせていただきます。

■対象エリア（2025年2月10日現在）

- 新潟県東蒲原郡阿賀町の一部、新潟県長岡市、十日町市、魚沼市
- 福島県 郡山市、会津若松市、喜多方市、南会津郡桧枝岐村、南会津郡只見町、南会津郡南会津町、南会津郡下郷町、耶麻郡北塩原村、耶麻郡西会津町、耶麻郡磐梯町、耶麻郡猪苗代町、河沼郡会津坂下町、河沼郡湯川村、河沼郡柳津町、大沼郡三島町、大沼郡金山町、大沼郡昭和村、大沼郡会津美里町、岩瀬郡天栄村

本件に関するお問い合わせ

株式会社インボイス インボイス光カスタマーセンター（平日9:00～17:30）
TEL：0120-881-086